



# 山形県公報

平成16年7月6日(火)  
第1556号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目 次

### 告 示

|                           |                      |     |
|---------------------------|----------------------|-----|
| 生活保護法による指定医療機関の指定.....    | (健康福祉企画課) ...        | 825 |
| 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出..... | (同) ...              | 826 |
| 生活保護法による指定施術機関の廃止の届出..... | (同) ...              | 同   |
| 生活保護法による指定施術機関の指定.....    | (同) ...              | 同   |
| 生活保護法による指定介護機関の指定.....    | (同) ...              | 同   |
| 生活保護法による指定介護機関の廃止の届出..... | (同) ...              | 827 |
| 生活保護法による指定介護機関の休止の届出..... | (同) ...              | 828 |
| 土地改良事業の工事の完了に係る届出.....    | (最上総合支庁農村計画課) ...    | 同   |
| 民有保安林の指定施業要件の変更の予定.....   | (森林課) ...            | 同   |
| 道路の位置の指定.....             | (村山総合支庁西村山総務建築課) ... | 829 |

### 選挙管理委員会関係

### 告 示

|                     |     |
|---------------------|-----|
| 政治団体の設立.....        | 同   |
| 政治団体の届出事項の異動.....   | 830 |
| 政治団体の解散.....        | 同   |
| 政治団体収支報告書の要旨.....   | 同   |
| 同.....              | 831 |
| 資金管理団体の届出事項の異動..... | 832 |
| 資金管理団体の指定の取消.....   | 833 |

## 告 示

### 山形県告示第724号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成16年7月6日

山形県知事 高 橋 和 雄

| 指定医療機関の名称    | 指定医療機関の所在地       | 指定年月日      |
|--------------|------------------|------------|
| 石山歯科クリニック    | 北村山郡大石田町緑町11番地の1 | 平成16. 5.25 |
| 吉原眼科         | 山形市西田二丁目3番3号     | 同 6. 1     |
| さくま歯科医院      | 同 七日町四丁目4番39号    | 同          |
| コスモ調剤薬局米沢中央店 | 米沢市中央三丁目4番2号     | 同          |

|                 |                 |   |
|-----------------|-----------------|---|
| かわしま内科循環器科クリニック | 山形市城西町五丁目29番22号 | 同 |
| 城西調剤薬局          | 同 29番24号        | 同 |
| 五十嵐ハートクリニック     | 鶴岡市美咲町24番地の3    | 同 |
| あいおい歯科クリニック     | 山形市相生町6番地の37    | 同 |

## 山形県告示第725号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成16年7月6日

山形県知事 高橋和雄

| 指定医療機関の名称 | 指定医療機関の所在地     | 廃止年月日      |
|-----------|----------------|------------|
| ファミリー薬局   | 山形市瀬波一丁目6番3号   | 平成16. 1. 1 |
| 南原耳鼻咽喉科医院 | 同 南原町三丁目19番26号 | 同 3.31     |

## 山形県告示第726号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定施術機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成16年7月6日

山形県知事 高橋和雄

| 指定施術機関の名称 | 指定施術機関の所在地          | 廃止年月日      |
|-----------|---------------------|------------|
| 武田接骨院     | 西村山郡河北町谷地所岡一丁目5番17号 | 平成16. 4.30 |

## 山形県告示第727号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する同法第49条の規定により、指定施術機関を次のとおり指定した。

平成16年7月6日

山形県知事 高橋和雄

| 指定施術機関の名称 | 指定施術機関の所在地     | 指定年月日      |
|-----------|----------------|------------|
| 武田接骨院     | 天童市中里五丁目13番34号 | 平成16. 6.11 |

## 山形県告示第728号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成16年7月6日

山形県知事 高橋和雄

| 指定介護機関の名称               | 施設又は実施する事業の種類 | 指定介護機関の所在地              | 指定年月日      |
|-------------------------|---------------|-------------------------|------------|
| 医療法人社団みゆき会 みゆきデイサービス石崎  | 通所介護          | 上山市石崎一丁目3番5号            | 平成16. 6. 1 |
| サポートハウス湯和               | 同             | 同 新湯1番地の14              | 同          |
| J A山形おきたまデイサービスセンター「愛遊」 | 同             | 米沢市広幡町上小菅638番地の4        | 同          |
| デイサービスセンター リハビリテーションなごみ | 同             | 同 東大通一丁目2番34の2号         | 同          |
| 田中クリニック                 | 居宅療養管理指導      | 同 大字川井2356番地の1          | 同          |
| 通所介護事業所 まごころの家          | 通所介護          | 尾花沢市大字芦沢1216番地の1        | 同          |
| 訪問介護事業所 しらかば            | 訪問介護          | 山形市久保田三丁目5番24号          | 同 6. 4     |
| 株式会社 ウェルランド小国事業所        | 福祉用具貸与        | 西置賜郡小国町大字緑町三丁目30番地      | 同 6.14     |
| 指定居宅介護支援事業所 風ぐるま        | 居宅介護支援        | 長井市中道二丁目2番34号大栄ビル3階南西号室 | 同 6.17     |

## 山形県告示第729号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成16年7月6日

山形県知事 高橋和雄

| 指定介護機関の名称        | 施設又は実施する事業の種類         | 指定介護機関の所在地           | 廃止年月日      |
|------------------|-----------------------|----------------------|------------|
| 有限会社イシヤマ         | 訪問介護                  | 飽海郡遊佐町大字菅里字菅野1番地の30  | 平成13. 4.30 |
| 協立リハビリテーション病院    | 短期入所療養介護<br>介護療養型医療施設 | 東田川郡楡引町大字上山添字神明前38番地 | 平成15. 4. 1 |
| 真室川町老人デイサービスセンター | 通所介護                  | 最上郡真室川町大字新町127番地の5   | 同          |
| 真室川町ホームヘルプステーション | 訪問介護                  | 同                    | 同          |
| 真室川町老人介護支援センター   | 居宅介護支援                | 同                    | 同          |
| 訪問看護ステーションハッピー山形 | 訪問看護                  | 山形市下条町二丁目1番15-102号   | 同 5. 1     |
| ハッピー山形           | 福祉用具貸与                | 同                    | 同          |
| さふらん米沢北店         | 同                     | 米沢市金池八丁目3番13号        | 平成16. 3.31 |
| ほなみ訪問ケア居宅支援事業所   | 居宅介護支援                | 南陽市宮内4653番地の1        | 同 4. 1     |
| あ・すずらん有限公司       | 訪問介護<br>居宅介護支援        | 米沢市木場町二丁目45番3号       | 同 4. 2     |

## 山形県告示第730号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり休止した旨の届出があった。

平成16年7月6日

山形県知事 高橋 和雄

| 指定介護機関の名称         | 施設又は実施する事業の種類 | 指定介護機関の所在地     | 休止年月日     |
|-------------------|---------------|----------------|-----------|
| 訪問入浴介護事業所 福祉の里めざみ | 訪問入浴介護        | 西置賜郡飯豊町椿3642番地 | 平成14.3.1  |
| 総合福祉ツクイ米沢         | 居宅介護支援        | 米沢市栄町1番地の4     | 平成15.8.11 |

## 山形県告示第731号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の施行に伴う工事が完了した旨の届出があった。

平成16年7月6日

山形県知事 高橋 和雄

| 届出者の名称   | 地区名   | 事業の名称                      | 工事完了年月日    |
|----------|-------|----------------------------|------------|
| 新庄市      | 磯ノ沢地区 | 基盤整備促進事業                   | 平成16年3月10日 |
| 戸沢村      | 中島地区  | 基盤整備促進事業                   | 同 3月23日    |
| 泉田川土地改良区 | 黒岩原地区 | 基盤整備促進事業                   | 同 3月31日    |
| 泉田川土地改良区 | 塩野東地区 | 農地等高度利用促進事業<br>(農業用排水施設整備) | 同          |
| 泉田川土地改良区 | 塩野東地区 | 農地等高度利用促進事業<br>(暗渠排水)      | 同          |

## 山形県告示第732号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成16年7月6日

山形県知事 高橋 和雄

- 1 (1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所  
東田川郡朝日村大字大鳥字吉岡1-6、1-11、1-12、1-13、1-15、1-16、1-18、1-19、1-20、1-27(国有林)
- (2) 保安林として指定された目的  
水源のかん養
- (3) 変更後の指定施業要件
  - イ 立木の伐採の方法
    - (イ) 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - (ロ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - (ハ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - ロ 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

## 八 植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林課及び朝日村役場に備え置いて縦覧に供する。)

## 2 (1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所

米沢市大字大平字燈ノ沢841 - 52(次の図に示す部分に限る。) 字旭沢843 - 4、843 - 5、843 - 6、843 - 7、843 - 8、843 - 9

## (2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

## (3) 変更後の指定施業要件

## イ 立木の伐採の方法

(イ) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(ロ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ハ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## ロ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

## 八 植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林課及び米沢市役所に備え置いて縦覧に供する。)

## 山形県告示第733号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部西村山総務建築課及び寒河江市役所において縦覧に供する。

平成16年7月6日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 指定の番号 私有村総西建第202号  
 2 指定の場所 寒河江市字大字高屋字西浦398 - 1、398 - 4、399 - 2  
 3 道路の現況 幅員 6.00メートル  
 延長 24.10メートル  
 4 指定年月日 平成16年6月28日

## 選挙管理委員会関係

## 告 示

## 山形県選挙管理委員会告示第110号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体の設立の届出があった。

平成16年7月6日

山形県選挙管理委員会

委員長 安 部 敏

## 政 党

| 政治団体の名称               | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地  | 届出年月日          |
|-----------------------|--------|----------|-------------|----------------|
| 自由民主党山形県尾花沢市・北村山郡第一支部 | 加藤国洋   | 鈴木茂之     | 尾花沢市中町4 - 3 | 平成<br>16. 6. 2 |

## その他の団体

| 政治団体の名称      | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地               | 届出年月日           |
|--------------|--------|----------|--------------------------|-----------------|
| 天童・新しい風の会    | 押野 宏   | 工藤 隆     | 天童市老野森1-5-11ペアステージ老野森102 | 平成<br>16. 6. 10 |
| 税理士による岸宏一後援会 | 木口 隆   | 渡邊 修孝    | 上山市長清水1-19-35            | 同<br>6. 15      |

## 山形県選挙管理委員会告示第111号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成16年7月6日

山形県選挙管理委員会  
委員長 安部 敏

## その他の団体

| 政治団体の名称      | 異動事項  | 内 容   |       | 届出年月日          |
|--------------|-------|-------|-------|----------------|
|              |       | 新     | 旧     |                |
| 寒河江市西村山郡医師連盟 | 代表者   | 高橋 禮介 | 渡辺 徳夫 | 平成<br>16. 6. 9 |
|              | 会計責任者 | 白田 寧  | 和田 潤一 | 同<br>6. 9      |

## 山形県選挙管理委員会告示第112号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体でなくなった旨の届出があった。

平成16年7月6日

山形県選挙管理委員会  
委員長 安部 敏

## その他の政治団体

| 政治団体の名称   | 政治団体でなくなった理由 | 政治団体でなくなった年月日 |
|-----------|--------------|---------------|
| 鈴木勝治はげます会 | 解 散          | 平成16. 3. 11   |

## 山形県選挙管理委員会告示第113号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定により提出のあった平成15年分の収支報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により以下のとおり告示する。

平成16年7月6日

山形県選挙管理委員会  
委員長 安部 敏

(その他の政治団体)単位:円

| 政治団体の名称                          | 鈴木勝治はげます会 |
|----------------------------------|-----------|
| 報告年月日                            | 16. 2.13  |
| 収入総額                             | 650,000   |
| 前年繰越額                            | 650,000   |
| 本年收入額                            | 0         |
| 支出総額                             | 0         |
| 本年收入の内訳                          |           |
| 個人の党費・会費 金額<br>員数(人)             |           |
| 寄附(内訳別掲)                         | 0         |
| 個人分<br>(うち特定寄附)                  |           |
| 団体分<br>政治団体分<br>(寄附のうちあっせんに係るもの) |           |
| 政党匿名寄附                           |           |
| 事業収入(内訳別掲)                       |           |
| 交付金収入                            |           |
| 借入金(内訳別掲)                        |           |
| その他の収入(内訳別掲)<br>1件10万円未満のもの      |           |
| 支出の内訳                            |           |
| 経常経費                             | 0         |
| 人件費                              |           |
| 光熱水費                             |           |
| 備品・消耗品費                          |           |
| 事務所費                             |           |
| 政治活動費                            | 0         |
| 組織活動費                            |           |
| 選挙関係費                            |           |
| 事業費                              | 0         |
| 機関紙発行事業費                         |           |
| 宣伝事業費                            |           |
| パーティー事業費                         |           |
| その他の事業費                          |           |
| 調査研究費                            |           |
| 寄附・交付金                           |           |
| その他の経費                           |           |
| 資産等の有無                           | 無         |

山形県選挙管理委員会告示第114号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定により提出のあった平成16年分の収支報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により以下のとおり告示する。

平成16年7月6日

山形県選挙管理委員会  
委員長 安部 敏

敏

(その他の政治団体)単位:円

| 政治団体の名称                                             | 鈴木勝治はげます会 |
|-----------------------------------------------------|-----------|
| 報告年月日                                               | 16. 5.20  |
| 収入総額                                                | 650,000   |
| 前年繰越額                                               | 650,000   |
| 本年収入額                                               | 0         |
| 支出総額                                                | 200,000   |
| 本年収入の内訳                                             |           |
| 個人の党費・会費 金額<br>員数(人)                                |           |
| 寄附(内訳別掲)                                            | 0         |
| 個人分<br>(うち特定寄附)<br>団体分<br>政治団体分<br>(寄附のうちあっせんに係るもの) |           |
| 政党匿名寄附                                              |           |
| 事業収入(内訳別掲)                                          |           |
| 交付金収入                                               |           |
| 借入金(内訳別掲)                                           |           |
| その他の収入(内訳別掲)<br>1件10万円未満のもの                         |           |
| 支出の内訳                                               |           |
| 経常経費                                                | 0         |
| 人件費<br>光熱水費<br>備品・消耗品費<br>事務所費                      |           |
| 政治活動費                                               | 200,000   |
| 組織活動費<br>選挙関係費<br>事業費                               | 0         |
| 機関紙発行事業費<br>宣伝事業費<br>パーティー事業費<br>その他の事業費            |           |
| 調査研究費<br>寄附・交付金<br>その他の経費                           | 200,000   |
| 資産等の有無                                              | 無         |

山形県選挙管理委員会告示第115号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、公職の候補者から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成16年7月6日

山形県選挙管理委員会  
委員長 安部

敏



| 届出をした者の氏名 | 公職の種類   | 異動事項  | 内容          |                      |
|-----------|---------|-------|-------------|----------------------|
|           |         |       | 新           | 旧                    |
| 佐藤善一      | 酒田市議会議員 | 公職の種類 | 酒田市議会議員(現職) | 酒田市議会議員(候補者となる者とする者) |

山形県選挙管理委員会告示第116号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、公職の候補者から次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があった。

平成16年7月6日

山形県選挙管理委員会  
委員長 安部 敏

| 公職の候補者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 指定取消年月日    |
|-----------|-----------|------------|
| 鈴木勝治      | 鈴木勝治はげます会 | 平成16. 3.11 |

平成16年7月6日印刷  
平成16年7月6日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県  
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形(631)2057 (631)2056